

滋賀県社会教育委員会議による「提言」報告について

1 社会教育委員について

- ・社会教育に関する専門的な知見や経験に基づき、教育委員会に対して助言を行う重要な役割を担う非常勤の特別職である。
- ・社会教育委員会議は、社会教育委員が集まり、審議する会議のこと。現委員は、任期中4回の会議を開催。その他、オンラインによる意見交換会も2回開催。（「提言」21ページ参照）

○任命者：教育委員会が委嘱

○構成員：滋賀県社会教育委員は現在15名。現委員の任期は、令和6年7月2日～令和8年7月1日の2年。委員は、学校教育、社会教育、家庭教育で活動されている方々と公募委員で構成。（「提言」20ページ参照）

○今回の報告者：滋賀県社会教育委員会議 議長 ^{かわばた まこと} 川端 一 氏

- ・滋賀県社会教育委員連絡協議会 会長
- ・野洲市立中主小学校学校運営協議会会長・地域学校協働活動推進員
- ・元小学校長
- ・元滋賀県教育委員会事務局人権教育課長

2 社会教育委員による「提言」について

○目的：社会の変化や県民の新たな学習ニーズを教育行政に反映させる。

社会教育の現場が抱える課題を共有し、解決策を提案する。等

○意義：提言は、社会教育委員がそれぞれの専門分野や地域での活動を通じて得た知見を結集したものであり、教育委員会が今後の施策を企画・立案する上で、参考となる意見となる。

・「提言」は必須の事項ではなく、社会教育委員会議の意向により行っているもの。

（過去実績/R6.3月：教育長への「報告」、R4.3月：教育委員会への「提言」）

3 「教育委員」と「社会教育委員」の違い

滋賀県の教育をより良くするという共有の目的を持ちつつも、その役割と権限において違いがある。

	教育委員	社会教育委員
根拠法	地方教育行政の組織及び運営に関する法律	社会教育法
役割・権限	教育行政全般に関する <u>方針決定</u> や規則制定、予算審議など、 <u>議決権</u> を持つ執行機関としての役割。	社会教育に関する計画立案や教育委員からの諮問に対して意見を述べる <u>審議・助言機関</u> としての役割。議決権はない。
対象領域	学校教育、社会教育、生涯学習など、県の教育全般。	学校と地域の連携・協働、家庭教育支援、図書館、博物館、公民館活動、青少年教育など、 <u>社会教育分野が中心</u> 。

4 関連法規について

○社会教育法第15条 都道府県及び市町村に社会教育委員を置くことができる。

17条2 社会教育委員は、教育委員会の会議に出席して社会教育に関し意見を述べるができる。

○滋賀県社会教育委員条例

第1条 社会教育法第15条第1項の規定に基づき、滋賀県社会教育委員を置く。

滋賀県社会教育委員会議提言【概要版】

令和8年3月

審議の背景

- (1) 滋賀県の社会教育・生涯学習の取り巻く現状
新型コロナウイルス感染症の影響や人口減少が進む中、地域とのつながりの希薄化が課題。デジタル活用による学びの機会の創出や地域と学校の連携や社会教育士の称号取得者は着実に増加。
- (2) 滋賀県基本構想および第4期滋賀県教育振興基本計画の実現
地域資源をいかした魅力ある地域づくりや、未来を支える人材の育成、そしてつながりづくりを図り、滋賀に誇りと愛着をもつ人づくりを目指す。

審議テーマ

地域への誇りと愛着を育む社会教育のあり方 ～学びを通じた地域社会のつながりづくり～

審議の論点

社会教育における学びの役割について

① 地域と共に取り組む学び

[論点]

- ・多様な人々と学ぶ場づくり
- ・つながりを生み出す視点が重要
- ・「ここにいてもよい」という実感



【施策との関連】

- 学校と地域の連携・協働

② 企業・NPO等と共に取り組む学び

[論点]

- ・社会教育を地域全体の営みへ
- ・専門性を学校教育へ活かす
- ・連携・協働を生む機会の創出



【施策との関連】

- 企業・NPO等の専門性を活かす取組
- 社会教育施設と企業・NPO等の連携・協働

③ 家庭と共に取り組む学び

[論点]

- ・社会総がかりで支える持続可能な体制づくり
- ・子どもが体験等に参加できる場の提供



【施策との関連】

- 家庭教育支援事業の充実
- 子どもが主役、大人は応援団のフリースペース
- 世代を超えたつながり

これからの社会教育の役割

大事にしたい5つのキーワード

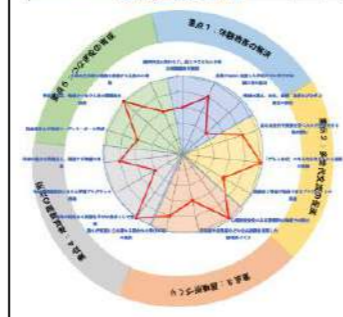
- ① **体験格差の解消**
・学校内外での学びや体験の場を増やす。
- ② **多世代交流の促進**
・異なる世代や背景を持つ人々の交流が、地域への誇りと愛着を育む
- ③ **居場所づくり**
・心理的安全性のある居場所を地域につくる。社会教育施設と民間の連携促進。
- ④ **地域資源の再発見と活用**
・地域資源を再発見し、学びの素材として活用。
- ⑤ **つなぎ役の育成**
・社会教育人材の育成が重要。多様な主体の連携促進による社会教育の効果向上。

《地域への誇りと愛着を育む社会教育チェックシート》

社会教育の目的・重点・意図等を可視化し、関わる人の対話や意見交換に活用し、より良い取組へとつなげるツールとして作成。

【詳細情報】地域への誇りと愛着を育む社会教育チェックシート

項目	内容	評価
1. 地域資源の活用	地域資源を再発見し、学びの素材として活用している。	5
2. 多世代交流の促進	異なる世代や背景を持つ人々の交流が、地域への誇りと愛着を育んでいる。	4
3. 居場所づくり	心理的安全性のある居場所を地域につくっている。	3
4. 体験格差の解消	学校内外での学びや体験の場を増やしている。	4
5. つなぎ役の育成	社会教育人材の育成が重要である。	3



滋賀県学習情報提供システム

「におねっと」からダウンロードして活用することができます。

(<https://www.nionet.jp/>)

二次元コード



提言1 「こちよいつながり」が生まれる社会教育



「こちよいつながり」とは、従来の組織や世代にとらわれず、異なる価値観や意見を持つ多様な他者と出会い、お互いのできることを、できないことがあることを認め、ありのままを受け止め合い、そして、補い合い、安心して支え合える関係を築くもの。これからの社会教育は多様な他者との共生を意識し、「こちよいつながり」が生まれ、育まれていくことが求められます。

- ① 多様な出会いの創出
- ② 新たな気づきや学びの創出
- ③ ネットワークの多様化・多層化

《施策具現化の視点》

- 📌 多様な人や団体の出会いと交流が生まれる事業
 - ・学校・社会教育関係団体・NPO・企業など様々な人や組織が参加できる交流会やイベントを開き、多様な意見や考えを交換できる機会を増やすこと。
 - ・SNS等も活用して活動の情報を分かりやすく伝えるとともに、デジタル環境に依存しない情報伝達にも配慮をすること。
- 📌 公共施設の活用を工夫し、世代を超えた学び合いを生む
 - ・子どもから高齢者までが一緒に参加できる学習や活動の場を広げ、世代を越えた交流と地域への愛着を深める取組を進めること。

提言2 つながりや学びを「縁出」する人材の育成



「縁出」するとは、人と人の出会いや学びの機会を意図的に作り出し、参加者の主体性を引き出すこと。「こちよいつながり」を生むキーパーソンとなって、関わる人々の多様な声に耳を傾け、心理的安全性の高い関係性を構築する社会教育人材を積極的に育成することが求められます。

- ① 連携・協働を“支える人を支える”社会教育人材
- ② 誰もが活躍する学びの場を生む社会教育人材

《施策具現化の視点》

- 📌 地域での学びをとおして、主体的に地域課題を解決していく人材を生み出すための研修事業の実施
 - ・地域課題等を見出し、その解決のために活動する社会教育士や地域学校協働活動推進員等、地域の連携・協働のハブ役となる人材を養成するための取組を推進すること。
 - ・社会教育人材が地域活動に参加しながら学べる機会を設け、経験を積む取組を支援するとともに、社会教育士のネットワーク構築等、社会教育人材のつながりづくりのための伴走支援を行うこと。

社会教育は、組織的な活動だけでなく、多くの県民が無意識に関わっている営みでもある。県民一人ひとりのウェルビーイングが向上のため、無意識の関わりに意味を与え、主体的な関わりへと導き、学びの場と機会が保障された地域づくりが必要と考える。

本提言が滋賀の社会教育が推進されるための一つの指針となることを期待する。

令和8年(2026年)3月27日
3月定例教育委員会
報告事項ア

**地域への誇りと愛着を育む社会教育のあり方
～学びを通じた地域社会のつながりづくり～**

提言

滋賀県社会教育委員会議

令和8年3月

[目 次]

1. はじめに

(1) 社会教育・生涯学習を取り巻く状況

- ① コロナ禍以後の社会教育・生涯学習の様子から
- ② 県内における社会教育等の活動の様子から

(2) 滋賀県基本構想および第4期滋賀県教育振興基本計画の実現

(3) 中央教育審議会における審議の動向について

2. 審議テーマについて

3. 審議の論点について

(1) 社会教育における学びの役割について

- ① 地域と共に取り組む学び
- ② 企業・NPO等と共に取り組む学び
- ③ 家庭と共に取り組む学び

(2) これからの社会教育の役割について

- ① 体験格差の解消
- ② 多世代交流の促進
- ③ 居場所づくり
- ④ 地域資源の再発見と活用
- ⑤ つなぎ役の育成

4. 提言

【提言1】「こちよいつながり」が生まれる社会教育

【提言2】つながりや学びを「縁出」する人材の育成

5. おわりに

【参考】

○滋賀県社会教育委員名簿

○審議日程および調査研究活動

○調査研究報告(現地視察・事例報告)

(事例1) 竜王子育てネットワークの取組

(事例2) yourship social education の取組

(事例3) フジノ食品「食の匠の食育出張講座」の取組

(現地視察1) あそびが寺の取組

(現地視察2) 政所茶縁の会の取組

1. はじめに

滋賀県社会教育委員の会議では、中央教育審議会における審議、「滋賀県基本構想」、滋賀の教育大綱(第4期滋賀県教育振興基本計画)、「令和6年滋賀県社会教育委員会議の報告書」の内容を踏まえながら、既存の組織・団体のあり方や人材育成等、現在の滋賀県の生涯学習・社会教育を取り巻く課題の解決に向けて、どのように取り組むことが望ましいか、以下の背景があることから審議することとしました。

(1) 社会教育・生涯学習を取り巻く状況

① コロナ禍以後の社会教育・生涯学習の様子から

滋賀県は、2013年以降、人口減少社会に突入しました。地域社会においては、既存の組織・団体などの存続が難しくなるなど、社会教育に関連した課題が顕著になってきました。

さらに、2020年からの新型コロナウイルス感染症拡大により、社会教育だけでなく、社会全体が大きな変化を強いられました。地域行事の中止、自治会活動の停滞や公民館、図書館等での対面講座やイベントの中止により、地域コミュニティの集まりや世代間交流は減少し、地域の活気が低下しました。一方、デジタル活用と新しい学習形態を促進させ、新たにオンラインによる学習講座の開催等、地理的制約を超えた学びの機会が創出されました。

第58回滋賀県政世論調査(令和7年9月発行)では、「地域とのつながりが維持されていると感じますか。」の問いに対しての満足度(「感じる」+「どちらかといえば感じる」と回答した割合)が43.8%で、前年度調査から5.3ポイント、令和2年度調査からも7.5ポイント減少しており、社会教育の役割の大切さを認識するところです。

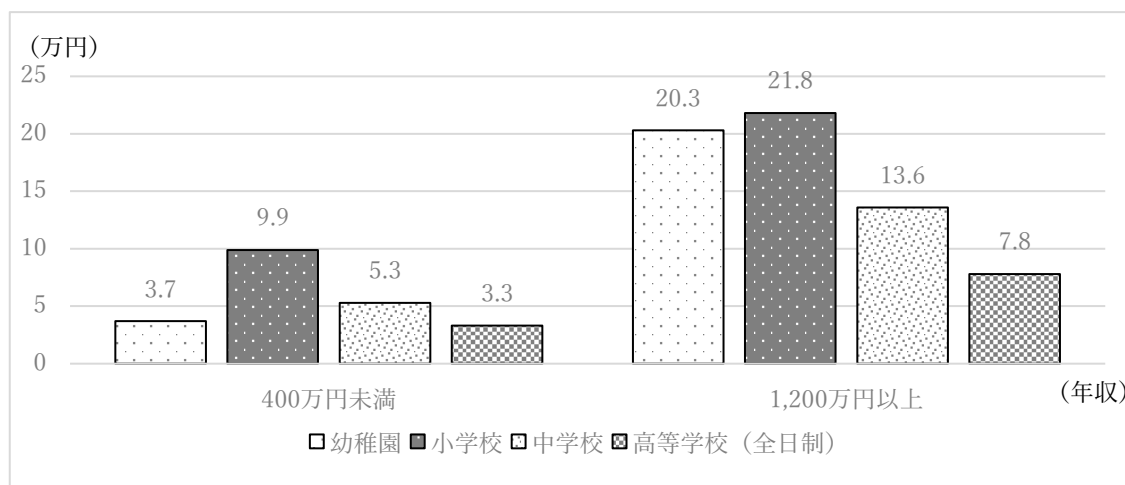
満足度 「感じる」+「どちらかといえば感じる」	今回調査 N=3,918	令和6年度 N=3,717	令和5年度 N=3,629	令和4年度 N=3,920	令和3年度 N=2,931	令和2年度 N=3,246
	%	%	%	%	%	%
地域とのつながりが維持されていると感じますか。	43.8%	49.1%	44.8%	55.9%	45.8%	51.3%

表1 県民生活への満足度調査「地域とのつながりが維持されていると感じますか。」

(「第58回滋賀県政世論調査」滋賀県知事公室広報課 令和7年9月発行 22ページから一部抜粋)

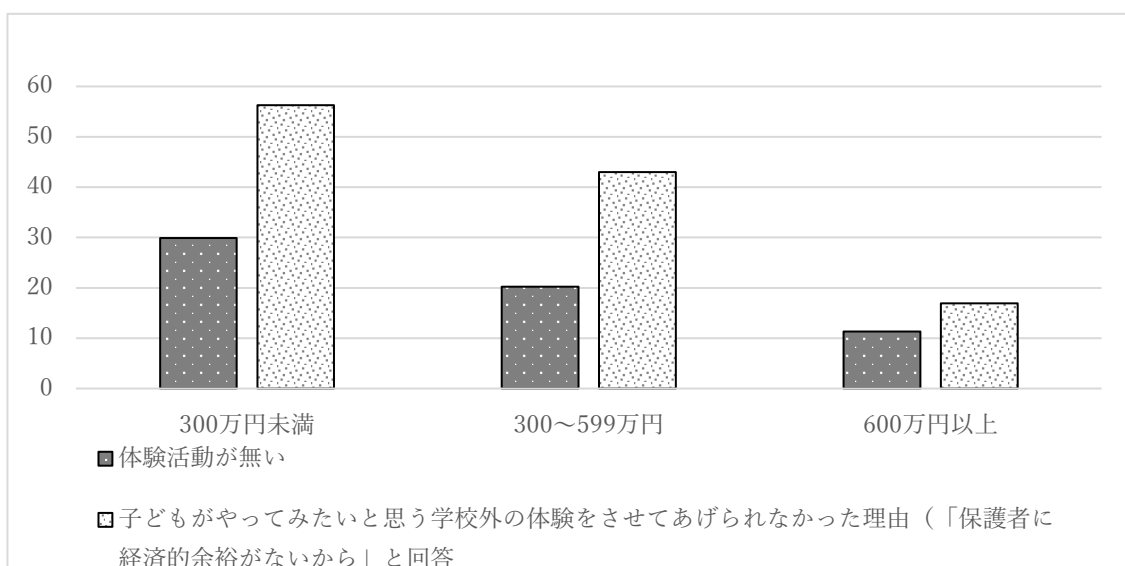
また、近年の文部科学省調査では、保護者の収入によって保護者が子どもの心とからだの健全な発達を目的としたけいこごとや学習活動、スポーツ、文化活動等、学校外での活動費にかかる費用に差が生じていることが明らかとなっている

ます¹。



グラフ1 世帯の年収別、学校種別「その他の学校外活動費」(公立学校)

(文部科学省「子供の学習費調査」(令和5年度実施分)より滋賀県生涯学習課作成)



グラフ2 体験活動への参加状況・経済的理由により体験活動を諦めた理由

(公益社団法人チャンス・フォー・チルドレン「子どもの『体験格差』実態調査最終報告書²より

滋賀県生涯学習課作成)

¹ 子どもを公立又は私立の学校に通学させている保護者が子どもの学校教育及び学校外活動のために支出した経費並びに世帯の年間収入、保護者・兄弟姉妹の状況等の実態をとらえ、教育に関する国の諸施策を検討・立案するための基礎資料を得ることを目的に文部科学省が実施している調査(令和6年12月25日公表)。令和5年度は、調査実施学校と調査対象の幼児・児童・生徒の総数は1,603校、53,025人。グラフ中の幼稚園、中学校、高等学校(全日)については、標準誤差率が10%を超えており、注意が必要であると調査書に記載がある。

² 公益社団法人チャンス・フォー・チルドレンは、「多様な学びをすべての子どもに」というミッションのもと、生活困窮家庭の子どもたちへ学びや体験の機会を保障する活動を行っている団体。本調査は、子どもたちの「体験格差」に焦点を当てた全国規模の調査を行い、その実態を明らかにすることを目的に実施したもので、全国の小学生保護者2,097人へのアンケート調査からまとめられたものである(2023年7月4日初版(11月24日改訂))。本会議では、保護者の収入の差が子ども体験機会の差と関係が深いという認識のもと、議論を進めた。

さらに、民間団体による調査でも「貧困の世代間連鎖の経路の一つに『体験格差³』があるという仮説が考えられる。『体験格差』の解消は、貧困の世代間連鎖を断ち切るうえで重要な施策となり得る。」⁴という報告もあり、その現状からも社会教育が果たすべき役割があると考えます。

② 県内における社会教育等の活動の様子から

平成 29 年度に地方教育行政の組織及び運営に関する法律が一部改正され、学校運営協議会⁵(コミュニティ・スクール)の設置が努力義務化されました。この改正は、学校と地域が一体となって教育を推進する「地域とともにある学校」の実現を目指すものです。

一方、地域においては、地域学校協働活動⁶により地域人材や地域資源が学校教育を舞台に積極的に活かされ、人づくり、つながりづくりにも大きく寄与してきました。

滋賀県内におけるコミュニティ・スクールおよび地域学校協働活動の状況をみると、コロナ禍以後も着実に増加してきたことがわかります。

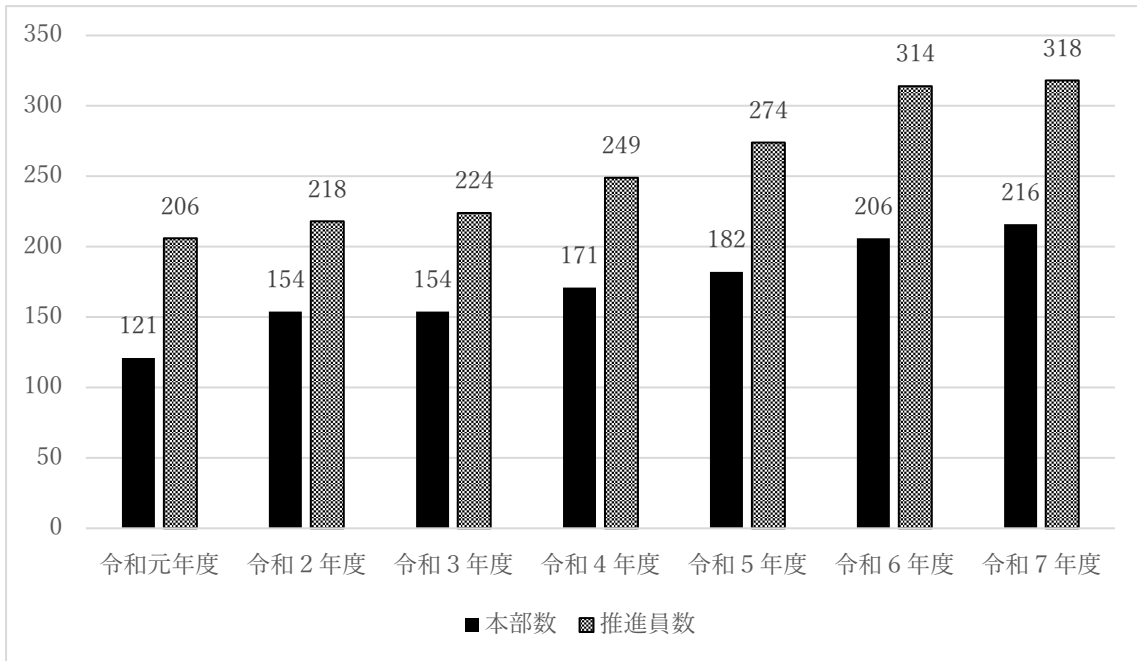
令和 7 年度には、県内の地域学校協働本部数は、216本部となり、318 名の地域学校協働活動推進員(地域コーディネーター)がおられます。また、県内公立学校の学校運営協議会は、平成7年度は293校での設置となり、県内公立学校の 77.7%がコミュニティ・スクールを導入しています。コミュニティ・スクール化により、地域人材や資源を活用した教育活動が増え、社会に開かれた教育課程の実現とともに、学校教育の充実を支える社会教育の役割が求められています。

³ 一般的には、個人の置かれている経済的、社会的、地理的、身体的などの状況によって、多様な経験(体験)をする機会に不均衡が生じる状態を指す。この格差は、単に機会の多寡に留まらず、非認知能力(自己肯定感、協調性、問題解決能力など)や社会性の発達に影響を与え、さらには次の世代の子どもに引き継がれて、長期的な成長や将来の選択肢にも影響を及ぼす可能性があるという指摘もある。

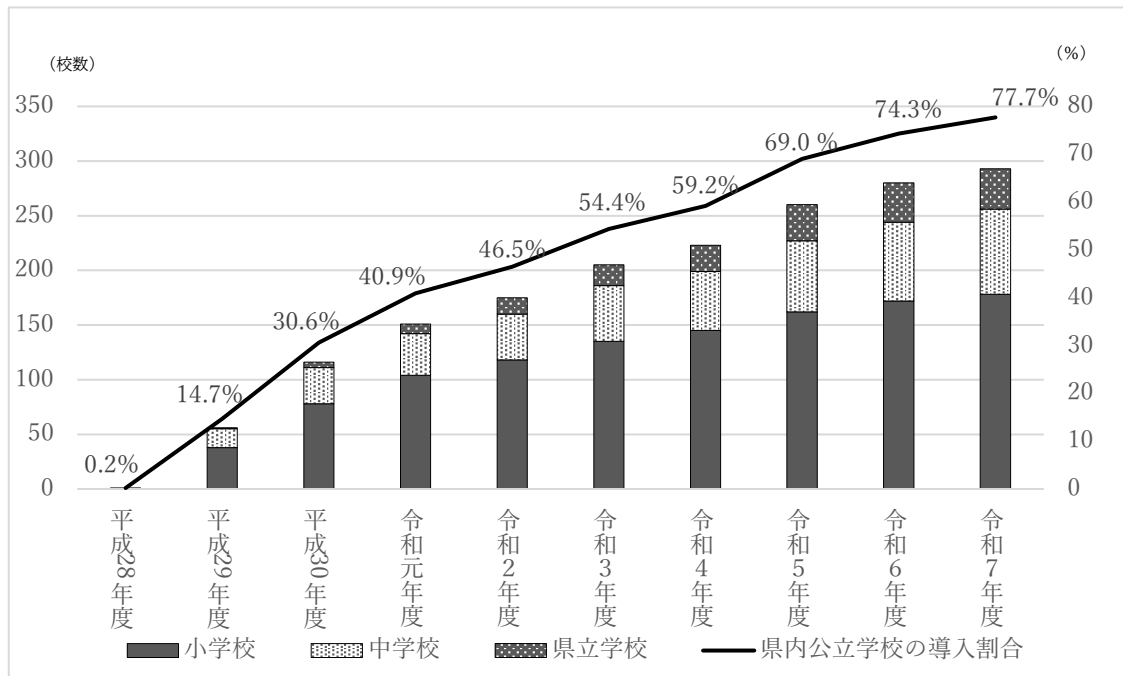
⁴ 「子どもの『体験格差』実態調査最終報告書～全国の小学生保護者 2,097 人へのアンケート調査～」公益社団法人チャンス・フォー・チルドレン、2023 年 7 月 4 日、p119より引用

⁵ 改正では、教育委員会の判断により、一定権限を持つ学校運営協議会(保護者や地域住民による合議制機関)を設置して学校運営を行うことが可能となった。この学校運営協議会を置く学校をコミュニティ・スクールという。

⁶ 幅広い地域住民や企業・団体等の参画により、地域全体で子どもたちの学びや成長を支えるとともに、学校を核とした地域づくりを目指して、地域と学校が相互にパートナーとして連携・協働して行う様々な活動のこと。地域学校協働本部、地域未来塾、放課後子ども教室、土曜日の教育支援活動を実施している。



グラフ3 滋賀県における地域学校協働活動本部および地域学校協働活動推進員（地域コーディネーター）数の推移
（滋賀県生涯学習課調べ）

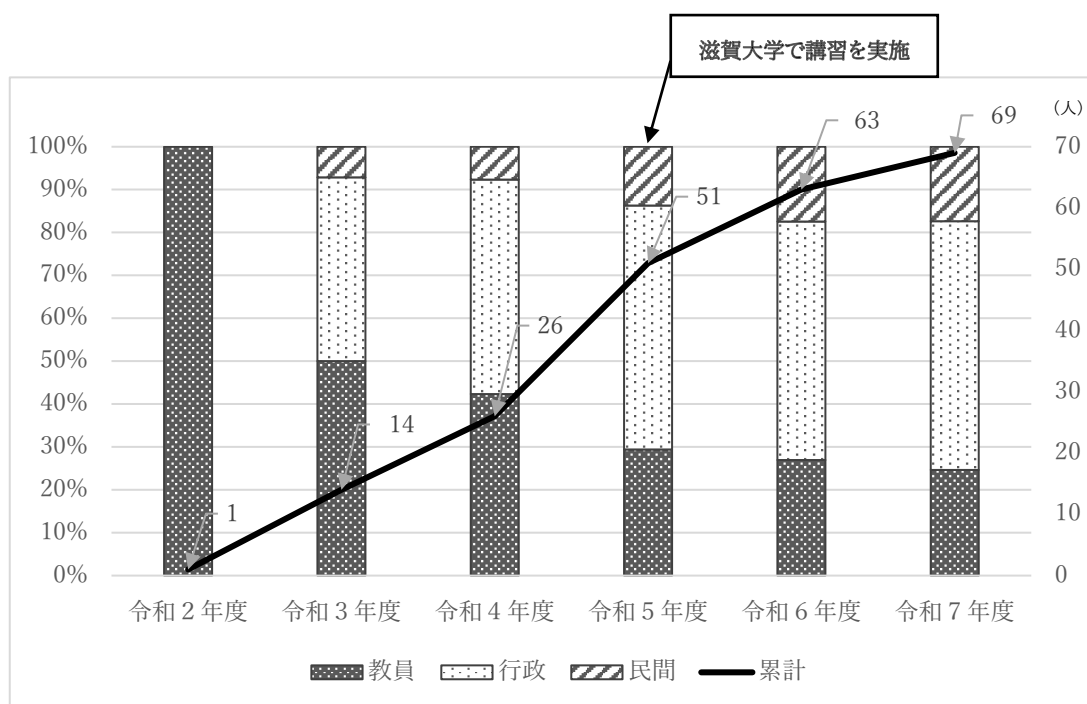


グラフ4 滋賀県におけるコミュニティ・スクール（学校運営協議会）導入校の推移
（滋賀県生涯学習課調べ）

次に、社会教育にかかる人材育成についてですが、令和2年4月に施行された「社会教育主事講習既定の一部を改正する省令」により、文部科学大臣の委嘱を受けた大学等の教育機関が実施する講習や大学での養成課程の修了者は「社会教育士⁷」と称することができるようになりました。

社会教育士は、地域学校協働活動の推進や社会教育施設等での活動にとどまらず、環境、福祉、まちづくりの分野等における課題解決を促進するファシリテーターとなり、教育行政、首長部局、企業、NPO、大学等と連携・協働し、あらゆる世代を対象とした学習機会の充実と学びの成果を地域に還元する仕組みづくりに取り組むことが期待されています。

滋賀県では、令和2年度以降、社会教育主事講習の単位修得者数は、69名となっており、着実に増えています。多くは、行政職員、教職員ですが12名が企業、NPO等の民間の方となっています。今後、ますます住民主体の社会教育の取組が期待されます。



グラフ5 滋賀県における社会教育士取得者数の推移

(滋賀県生涯学習課調べ)

⁷ 社会教育士は、社会教育主事講習や社会教育主事養成課程の学習成果が広く社会における教育活動に生かされるよう、令和2年4月に制度化された称号。

(2) 滋賀県基本構想および第4期滋賀県教育振興基本計画の実現

滋賀県基本構想は、「変わる滋賀 続く幸せ」を基本理念とし、2030年に向けた県民みんなの目指す将来ビジョンを描いています。2023年3月には、滋賀県基本構想実施計画 第2期(2023年度～2026年度)～みんなで描き、ともに創る「健康しが」～が策定されました。この計画では、目指す姿を以下のように記しています⁸。

滋賀で誰もが自分らしくそれぞれの「幸せ」を感じられている、滋賀に誇りを感じ、みんなが住み続けたいと思えるような地域であること、それが「健康しが」が実現されている状態である。

そして、施策の大切な視点を「ひとづくり」「子ども・子ども・子ども⁹」とし、13の政策を展開することとしています。

また、滋賀の教育大綱(第4期滋賀県教育振興基本計画(以下「基本計画」))が、基本目標を「未来を拓く心豊かでたくましい人づくり」、サブテーマが「三方よし」で幸せ育む滋賀の教育として、令和5年12月に策定されました。その基本計画では、全体的な方向性の一つとして、すべての人が愛情をもって取り組む教育を掲げ、その中で以下のように記しています¹⁰。

本県は、社会のみんなが、自分や相手、地域社会それぞれに対して愛情をもって教育に取り組むことで、自分を大切に、相手を尊重し、地域に誇りと愛着を持つことができる人づくりを目指します。

これらの実現には、すべての人が学び続け、ともに生きるための生涯学習を振興すること、特に、今後も人口減少が進む地域の個性や実情に応じて、地域資源を活かした魅力ある地域づくりや、未来を支える人材の育成、そしてつながりづくりに向けて、社会教育はこれまで以上にその役割を果たすことが期待されています。

⁸ 滋賀県基本構想実施計画 第2期<2023年度-2026年度>p2～p3より引用

⁹ 「子ども・子ども・子ども」は“一人ひとりの主体としての子ども”“社会の一員としての子ども”“未来の希望としての子ども”と記載されている。「淡海子ども・若者プラン」(滋賀県子ども若者部子ども若者政策・私学振興課 令和7年発行)

¹⁰ 滋賀の教育大綱(第4期滋賀県教育振興基本計画)p18より引用

(3) 中央教育審議会における審議の動向について

令和6年6月、第12期中央教育審議会は、文部科学大臣より「地域コミュニティの基盤を支える今後の社会教育の在り方と推進方策について」の諮問を受け、生涯学習分科会のもとに「社会教育の在り方に関する特別部会」が設置されました。

諮問では、社会の変化を踏まえつつ施策の更なる深化を図るべく、社会教育の新たな在り方を見つめ直し、社会教育が果たすべき役割、担い手である人材、その活動、国・地方公共団体における推進方策等について、(1)社会教育人材を中核とした社会教育の推進方策、(2)社会教育活動の推進方策、(3)国・地方公共団体における社会教育の推進体制等の在り方の3点が審議事項として示され、令和7年3月に、特に(1)についての議論で出された現状認識や課題、引き続き深めていくべき主な検討の視点を整理されました。

そこでは、「人々の自主的な学びを、社会教育の観点からより効果的なものへと高めていくためには、学びの支援を担う社会教育人材の存在が極めて重要。」という基本的な考え方のもと、「近年、地域のつながりの希薄化や担い手不足が社会課題となっている状況を踏まえれば、今後はこれまで以上に社会教育人材の育成・活躍促進についても重要な柱として捉え直していくことが必要。」「社会教育人材を中核とした人づくり、つながりづくり、地域づくりの実現を図るためには、行政、学校、高等教育機関、関係団体、民間企業等が連携して、人々の学びのニーズに着実に応え、より多くの人々が社会教育活動に当事者として参画し、学び教え合う状況を創出するとともに、社会教育に対する社会的な認知をさらに高めていく必要。」と示されています¹¹。

2. 審議テーマについて

テーマ : 地域への誇りと愛着を育む社会教育のあり方 ～ 学びを通じた地域社会のつながりづくり～

前述のような背景をふまえ、滋賀県社会教育委員会議は、令和6、7年度の審議テーマを上記のとおり設定し、各委員からの話題提供や事例報告および調査研究のための現地視察等も行いながら審議を行うこととしました。

テーマの「地域への誇りと愛着を育む」は、基本計画の全体的な方向性にも掲げら

¹¹ 中央教育審議会生涯学習分科会 社会教育の在り方に関する特別部会(令和7年3月)審議事項1に関する意見の整理 p10～p11 から一部抜粋

れており、令和5年度近畿地区社会教育研究大会〔滋賀大会〕のテーマとして発信されたキーワードでもあり、社会教育で目指したい理想の形でもあります。また、前期滋賀県社会教育委員会議報告書¹²に示された「①当事者の思いに気づき、寄り添う②子どもにも大人にもサポートを③多様な主体と連携して」という滋賀で重視する社会教育が果たすべき役割によって、それらを育むことが地域課題の解決、持続可能な共生社会の実現につながると考え、審議テーマとしました。

基本計画の柱Ⅲ「みんなで学びに関わる」では、特に社会教育に関連した内容がまとめられています。社会全体を学びの当事者と捉え、社会のみんなで学びに関わる取組を推進し、みんなの幸せの実現を目指すこととしており、その実現の基盤の一つが「地域社会のつながり」であると考えます。テーマにある理想の社会教育像の実現に向け、①地域と共に取り組む学びの推進、②企業・NPO等と共に取り組む学びの推進、③家庭と共に取り組む学びの推進をとおして、地域社会のつながりづくりをどのように推進するかを具体的な審議テーマとするため、～学びを通じた地域社会のつながりづくり～をサブテーマとすることとしました。

本提言は、これらの審議と調査研究に基づき、今後の滋賀県の社会教育推進の方向性を示すものです。特に、地域社会のつながりを構築し、維持・発展させていくための具体的な施策と、社会教育が果たすべき役割を明らかにすることを目的としています。

3. 審議の論点について

2で示したテーマのもと、県社会教育委員会議や調査研究活動での議論を重ね、数多くの意見等が出されました。その論点は以下のとおりです。

(1) 社会教育における学びの役割について

社会教育の役割には、個人の学びを支援するだけでなく、地域に暮らす人々の間に信頼と助け合いの気持ちを育むこともあります¹³。滋賀県の社会教育が今、直面している課題の一つは、急速な人口減少と高齢化であり、それらと関連して地域のコミュニティの形成が難しい状況があります。今こそ、学びをとおしたつながりの再構築が必要ではないかと考えます。

社会教育は、地域全体が学びの場となり、様々な人間関係が生まれていく過程

¹² 滋賀県社会教育委員会議「誰一人取り残すことのない教育の実現に向けた生涯学習のあり方」報告書（令和6年3月）では、生涯学習・社会教育が果たすべき役割として、①当事者の思いに気づき、寄り添う②子どもにも大人にもサポートを③多様な主体と連携して、の3点で整理し、報告している。

¹³ 第4期教育振興基本計画（令和6年6月1日閣議決定）の「Ⅱ. 今後の教育政策に関する基本的な方針③地域や家庭で共に学び支え合う社会の実現に向けた教育の推進」では、「地域において人々の関係を共感的・協調的なものとするためには、社会教育による『学び』を通じて人々の『つながり』や『かかわり』を作り出し、協力し合える関係としての土壌を耕しておくことが求められる。こうして形成された地域の人々の関係は持続的な地域コミュニティの基盤となり、ひいては社会全体の基盤となる。」と記載されている。

そのものと言えます。その時、つながりを新しく「つくる」のではなく、日常生活の中に既にある多くの関係性に気づき、活かしていくことも大切です。これまで地域のつながりや学びの機会を保障し、あらゆる面で地域の基盤を担ってきた既存の社会教育関係団体のみでなく、地域住民の一人ひとりが、それぞれの役割を果たしながら、一緒に学び、成長していく環境をどのように整えるかを考え、実践していくことも、地域への誇りと愛着を育む社会教育に求められています。

① 地域と共に取り組む学び

地域と共に取り組む学びにおいて大切なことは、単に知識を獲得するための学びとするのではなく、多世代、また多様な人々が共に学ぶ場をつくり、つながりを生み出す視点を持つことです。また、参加する人々に「ここにいるよよい」という実感が得られるようにすることも大切な視点です。その実感が、その地域を好きになるきっかけとなる可能性があります。地域への誇りや愛着は、自然や観光地などの地域資源の豊かさのみならず、そこで出会う人、つながる人との関係がより影響すると考えます。

【学校と地域の連携・協働】

地域学校協働活動を通じた学校と地域の連携・協働は重要です。学校と地域が良い関係を作るためには、地域と学校が目指す子ども像を共有することが重要です。

子どもたちの豊かな体験の機会を創るために、地域の人々が学校を活用し、地域資源を活かした体験活動を提供する取組があります。

地域資源を活かした体験活動は、地域住民のつながりや学びにも効果があります。

② 企業・NPO 等と共に取り組む学び

企業や NPO と共に取り組む学びは、社会教育を地域全体の営みへと広げるための重要な手段となります。企業等には、自分たちの技術、ノウハウを学校教育に活かしたいという思いや願いがあります。さらに、専門性に関わらず、他者を介した出合いやつながりから連携・協働が生まれることもあります。そのような思いや願い、連携・協働が生まれる機会を創ることが求められています。(調査研究報告 事例3参照)

【企業・NPO等の専門性を活かす取組】

「学びのメニューフェア¹⁴」という取組があります。これは、教職員や社会教育関係者の方に、企業、NPO等の団体(以下、学校支援者)が持つ専門的知識・技能等を紹介し、学校教育等で活用するためのマッチングをするものです。様々な業種の学校支援者が「子どもが大人になったときに、少しでも役に立つことを伝えたい」という思いで参加しています。

こうした取組をとおして、学校支援者の社会貢献が子どもたちの教育に関わり、結果として地域全体の社会教育が活性化するという良い循環が生まれています。

【社会教育施設と企業・NPO等の連携・協働】

図書館と企業・NPO等が、連携・協働してイベントを開催した事例があります。地域住民が、図書を読む、図書を借りるという目的だけではなく、社会教育施設が持つ役割とは別の視点を取り入れ、新たなつながりを生み出した「焚き火」の取組¹⁵です。

その取組では、ただ火を囲んで対話するという時間が、人と人がつながるきっかけとなり、新たなつながりが生まれていました。焚火を囲むような連携のあり方も、これからの社会教育の視点の一つであることを共有しました。(調査研究報告 事例1参照)

③ 家庭と共に取り組む学び

家庭を取り巻く環境が多様で複雑に変化する中、地域において、全ての保護者が安心して子育てを行うことができるよう地域・学校・行政・企業・NPO等が連携・協働し、社会総がかりで家庭教育を支える持続可能な体制づくりが求められています。

すべての子どもが保護者の経済状況等にかかわらず、多様な体験や学びに参加できる場を提供するとともに、保護者の学び合う機会を保障するために、社会教育が果たす役割は重要と考えます。

【家庭教育支援事業の充実】

家庭教育をサポートする人材の養成¹⁶をとおして、「相手の思いや立場を理解する」姿勢を学ぶことで、地域全体での家庭教育支援につながると考えます。そ

¹⁴ 滋賀県教育委員会が主催。令和7年度は76の支援者が出展した。滋賀県学習情報提供システムにおねっとホームページ https://www.nionet.jp/lldivision/director/menufair/r7/file/menufair_02.pdf

¹⁵ 竜王町立図書館での取組。詳細は参考の調査研究報告(事例1)を参照。

¹⁶ 滋賀県教育委員会では、「家庭教育ファシリテーター養成講座」を令和6年度から開催している。地域で保護者のための語り合い講座やサロンを開催する家庭教育支援員等を対象にし、「支える人を支える」ことを大切にしたい講座を目指している。滋賀県学習情報提供システムにおねっとホームページ

https://www.nionet.jp/lldivision/director/menufair/r7/file/menufair_02.pdf

のような人材がいることで、保護者は、今まで以上につながりを深め、ともに学ぶ経験を得ることができるとともに、その学びの場が保護者にとってセーフティーネットとなる可能性もあります。また、学びを活かした家庭教育の実践は、子どもたちの育ちを豊かなものにしていきます。

【子どもが主役、大人は応援団のフリースペース】

かつては地域コミュニティの拠り所の一つであったお寺を社会教育の拠点として、活動を実践する事例があります。そこでは、放課後等に、施設の空き部屋を子どもたちに開放し、そこに集った子どもたちが主体的に企画した取組を地域の企業・団体や地域住民、大学生が支援することで、子どもの自己肯定感の向上を目指す居場所づくりに取り組んでいます。

また、子どもが不在の時間帯を地域の方々の習い事教室の開催場所として貸し出し、運営経費の確保を工夫するなどして、持続可能な取組となることを目指しています。(調査研究報告 現地視察1参照)

【世代を超えたつながり】

子ども時代の「ワクワクした体験」「自分ならできるという前向きな気持ち」「大人の笑顔」「ちょっと上の先輩の活動を見る機会」といった体験は、大人になってからの社会教育に主体的に関わる気持ちを醸成します。高校生が、中学生を指導することや、幼い子どもたちとふれあうことをとおして自分の学びを振り返るなど、子ども、大人、そして青年層も相互に学ぶ場と視点が必要です。

(2) これからの社会教育の役割について

社会教育委員それぞれの実践交流やテーマにかかる意見交流をもとに、これからの社会教育の役割を絞り込むことを試みました。そこで、生成 AI を活用し、検証することとしました。

今回、生成 AI(Perplexity¹⁷)には、以下のとおり指示をしました。

滋賀県社会教育委員です。審議テーマを「地域への誇りと愛着を育む社会教育のあり方」、サブテーマを「学びを通じた地域社会のつながりづくり」でこれからの社会教育の役割について審議をしています。添付資料の発言や内容をもとに、これからの社会教育の役割で重要となることを、5つ以内のキーワードで示し、その概要をまとめて示してください。その際、中心となる発言や内容だけでなく、少数派の発言の中で重要と思われるものも取り入れて検討してください。

添付資料：第1回会議概要 Zoom 会議3回分の概要

¹⁷ Perplexity AI は、自然言語処理を用いて質問に対し、信頼性の高い情報源に基づいた簡潔かつ包括的な回答を生成する AI 検索エンジンである。(www.perplexity.ai)。

その結果、審議テーマ、会議での意見交流等からこれからの社会教育の役割として、「体験格差の解消」「多世代交流の促進」「居場所づくり」「地域資源の再発見と活用」「つなぎ役の育成」の5つが導き出されました。

① 体験格差の解消

社会教育は、経済状況や家庭環境に関わらず、すべての子どもたちに多様な体験機会を提供する役割を担う必要があります。身近な場での体験をはじめ、企業やNPOなどと連携し、学校内外での学びや体験の場を増やすことは、体験格差の解消につながります。

② 多世代交流の促進

「ごちゃまぜ」や「斜交場¹⁸」といった概念に見られるように、異なる世代や背景を持つ人々が交流できる場を創出することが重要です。これにより、地域への愛着や誇りが育まれる環境を作ることにつながります。

③ 居場所づくり

心理的安全性のある居場所を地域に作ることで、社会教育の重要な役割となります。図書館や公民館などの公共施設や民間の様々な施設と連携し、誰もが安心して過ごせる場所を提供することで、地域とのつながりを強化することにつながります。

④ 地域資源の再発見と活用

地域の歴史、文化、自然、産業などの資源を再発見し、学びの素材として活用することが大切です。これにより、地域への理解を深め、誇りや愛着を育むことにつながります。

⑤ つなぎ役の育成

社会教育士や地域コーディネーターなど、学校、家庭、地域をつなぐ人材の育成が重要です。これらの人材や組織が触媒となり、多様な主体間の連携を促進し、社会教育の効果を高めることにつながります。

これら5つのキーワードは、地域への誇りと愛着を育み、学びを通じた地域社会のつながりづくりを実現するための重要な要素となります。特に、体験格差の解消や多世代交流の促進は、従来の社会教育の枠を超えた取組として必要と考えます。

¹⁸ 地域や家庭の中に、多様な世代の関わり、すなわちナナメの関係を取り戻すことの大切さを表現した滋賀県立大学 特任講師 上田洋平氏による造語。

さらに、企業の社会貢献活動の促進や、PTA 等、既存の社会教育関係団体・機関と新たな人材や組織との連携なども、これからの社会教育の役割を考える上で重要な視点となります。

これまでの社会教育の実践を振り返った時、「こんなことをした」「こんな人と出会えた」「これだけの人が集まった」といった単発的な報告に留まるが多かったと感じます。しかし、実践者が、課題を把握し、さらに質的向上を図るためには、実践者が個別的な事象から、社会教育の普遍的価値を見出すための学びにつなげる仕組みが必要です。

そこで、これからの社会教育で重要となる5つのキーワードについて、社会教育にかかる活動を振り返るための「地域への誇りと愛着を育む社会教育チェックシート」(図1)の作成も試みました。

《地域への誇りと愛着を育む社会教育チェックシート》

取組名：

概要： ※記入済みのレーダーはサンプル

重点事項	振り返りの視点		評価
	5 十分できている	4 ややできている	
重点1：体験格差の解消	経済状況に関わらず、全ての子どもに多様な体験機会を提供		3
	企業やNPOと連携した学校外での学びや体験の場の創出		4
	地域の歴史、文化、自然、産業などを学ぶ機会の設定		2
重点2：多世代交流の促進	異なる世代や背景を持つ人々が交流できる場の創出		4
	「ごちゃまぜ」の考え方を取り入れた活動の実施		5
	高齢者と若者が協働できるプロジェクトの実施		3
重点3：居場所づくり	心理的安全性のある居場所の地域での創出		5
	図書館や公民館などの公共施設を活用した居場所づくり		3
	誰もが気軽に立ち寄れる開かれた学びの場の提供		4
重点4：地域資源の活用	地域の特色ある資源を学びの素材として活用		5
	地域の課題解決に向けた学習プログラムの実施		2
	地域の魅力を再発見し、発信する取組の実施		4
重点5：つなぎ役の育成	社会教育士や地域コーディネーターの育成		3
	学校、家庭、地域をつなぐ人材の積極的な活用		5
	多様な主体間の連携を促進する仕組みの構築		3

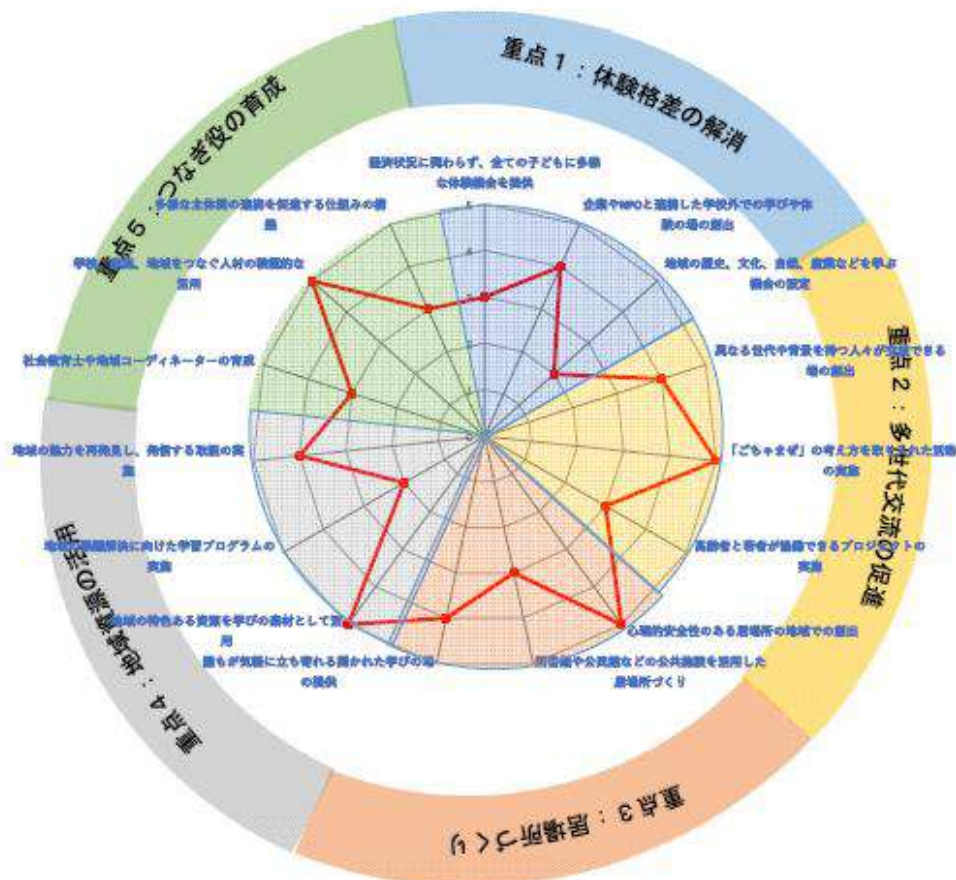


図1 《地域への誇りと愛着を育む社会教育チェックシート》

社会教育の目的・重点・意図等を可視化し、関わる人の対話や意見交換に活用し、より良い取組へとつなげるツールとすることが、このチェックシートの目的です。各指標に数値を入力すると、その取組の強みと弱みが一目瞭然となるレーダーチャートが自動的に表示される仕組みとなっています。

大切なことは、このチェックシートは優劣を競うものではなく、例えば、「ここが少し弱い。それなら私はこっちに強みがあるから一緒に取り組むのはどうか」というような意見交換を促すツールとして、関係者の連携・協働につなげることです。

4. 提言

滋賀県社会教育委員会議では、約2年間にわたり審議テーマについて、現地視察と各委員による調査研究活動をとおして審議してきました。

そこで、学びを通じた地域社会のつながりづくりの推進に向けた社会教育施策等に反映していただくよう、滋賀県教育委員会に対し、以下の事項を提言いたします。

【提言1】「こちよいつながり」が生まれる社会教育

【提言2】つながりや学びを「縁出」する人材の育成

(1)「こちよいつながり」が生まれる社会教育

「こちよいつながり」とは、従来の組織や世代にとらわれず、異なる価値観や意見を持つ多様な他者と出会い、お互いにできること、できないことがあることを認め、ありのままを受け止め合い、そして、補い合い、安心して支え合える関係を築くものです。意見や立場の異なる人や他のコミュニティに対して無関心でいたり、分断したり、ときに排斥したりするのではなく、その違いを超えて、思い通りにならないことも受け止め、心を開いて向き合い、共に生きていく関係を大切にしたいと考えます¹⁹。

多様な人や物事が混ざり合って、広がって、そして、つながっていく“まじわる ひろがる つながる”²⁰ 社会教育が、滋賀のめざす地域社会の姿と考えます。これからの社会教育は多様な他者との共生を意識し、「こちよいつながり」が生まれ、

¹⁹ 例えば、“フィルターバブル(Filter Bubble)”という、インターネットやSNS上で個人の興味や行動に基づいて情報が選別・制限される現象がある。AIアルゴリズムによって提供される都合の良い、好ましい情報のみで構成された情報空間のなかに閉じこもり、同じ意見や興味・関心を持つ者同士のコミュニティの「こちよさ」のなかに安住する。本会議が掲げる「こちよさ」とは、そうしたものであってはならない。

²⁰ 滋賀県立大学 特任講師 上田洋平氏は、“わけて あつめて しぼる”これまでの社会教育に対して、適度に混ざり合って、いい感じに広がって、そして、柔らかくつながっていく縛らない社会教育のあり方を「まぜて ちらして つなぐ」と提唱された。それをもとに県社会教育委員会議で考案した言葉。

そして育まれていくことが求められます。

① 多様な出会いを創出

「場」は物理的空間ではなく、ありのままの自分が出せる居場所です。こうした場は自然には生まれず、関わりを促す工夫とコーディネートが不可欠です。社会教育を意識していなかった層との接点となり、参加者が自らの力に気づき主体的に動ける環境整備が求められます。多様な人が自由に集まる環境を意図的に設けることで、新たなつながりが生まれると考えます。

② 新たな気づきや学びの創出

「また参加したい」と思える体験をとおして、段階的に関わりを深めることによって、参加者は新たな気づきや学びを得ることができ、参加者の主体的な行動変容につながります。一人ひとりへの働きかけと体験の積み重ねにより、個人の成長と学びの深化が促進されるとともに、多世代が地域に目を向け主体的に関わる広がりが実現すると考えます。

③ ネットワークの多様化・多層化

つながりを広げるためには、単なる参加者数ではなく、ファンを増やす視点を持つことが必要です。多世代が地域に目を向け主体的に関わることで、地域への誇りと愛着が育まれます。若者に活躍の機会を提供し、伝統の風土と新しい風を融合させることで、ネットワークは多層化します。そして、その地域における社会教育が継承され、地域全体の活力が生まれると考えます。

《施策具現化の視点》

🔑 多様な人や団体の出会いと交流が生まれる事業

- ・学校・社会教育関係団体・NPO・企業など様々な人や組織が参加できる交流会やイベントを開き、多様な意見や考えを交換できる機会を増やすこと。
- ・SNS 等も活用して活動の情報を分かりやすく伝えるとともに、デジタル環境に依存しない情報伝達にも配慮をすること。

🔑 公共施設の活用を工夫し、世代を超えた学び合いを生む

- ・子どもから高齢者までが一緒に参加できる学習や活動の場を広げ、世代を越えた交流と地域への愛着を深める取組を進めること。(調査研究報告 現地視察2参照)

(2) つながりや学びを「縁出」する人材の育成

“「縁出」する”とは、人と人の出会いや学びの機会を意図的に作り出し、参加者の主体性を引き出すという意味を込めています。

「こちよいつながり」を生むキーパーソンとなって、関わる人々の多様な声に耳を傾け、心理的安全性の高い関係性を構築する人材のイメージです。また、自らも学び続け、関係者間の信頼を醸成し、触媒となってつながりや学びの場をプロデュースし、参加者の主体性を引き出す脇役的存在として機能する役割を担います。そのような社会教育人材を、積極的に育成することが求められます。

① 連携・協働を“支える人を支える”社会教育人材

地域課題の解決のために異なる立場の人々が交わり、互いに役割を補い合い、協力体制を築き、最適解を見出していく過程で、地域に誇りと愛着を育みます。その学びを支える社会教育人材の育成が必要と考えます。

② 誰もが活躍する学びの場を生む社会教育人材

社会教育では、知識の提供だけでなく、体験をとおして「やってみたい」と思える環境づくりが必要です。学習者のエンパワメント²¹を促進するとともに、地域のニーズを理解し、異なる世代や専門性を持つ人々が交流できる出会いと学びの場を創出する社会教育人材の養成が必要と考えます。

《施策具現化の視点》

- 🔑 地域での学びをとおして、主体的に地域課題を解決していく人材を生み出すための研修事業の実施
 - ・地域課題等を見出し、その解決のために活動する社会教育士や地域学校協働活動推進員等、地域の連携・協働のハブ役となる人材を養成するための取組を推進すること。
 - ・社会教育人材が地域活動に参加しながら学べる機会を設け、経験を積む取組を支援するとともに、社会教育士のネットワーク構築等、社会教育人材のつながりづくりのための伴走支援を行うこと。(調査研究報告 事例2 参照)

²¹ 本来持っている自らの素晴らしい力を発揮できるようになること。

5.おわりに

社会教育は、組織された活動として存在するだけでなく、多くの県民が無意識に関わっている営みでもあります。県民一人ひとりのウェルビーイング²²がさらに高まるためには、社会教育に無意識に携わっている多くの県民を主体的な関わりへと導き、自由な議論、自由な参加が可能な、学びの場と機会が保障された地域をつくる必要があります。

本提言で示した『『こちよいつながり』が生まれる社会教育』、「つながりや学びを『縁出』する人材の育成」の二つの柱が、滋賀県社会教育が推進されるための一つの指針となることを期待します。

²² 身体的・精神的・社会的に良い状態にあることをいい、短期的な幸福のみならず、生きがいや人生の意義など将来にわたる持続的な幸福を含むものとされる。また、個人のみならず、個人を取り巻く場や地域、社会が持続的に良い状態であることを含む包括的な概念。

【参考】

○滋賀県社会教育委員名簿

任期:令和6年7月2日～令和8年7月1日

分野	氏名	所属等	
学校教育	中北 隆尚	長浜市立南郷里小学校長	
	箕浦 博樹	滋賀県立八幡高等学校長	
社会教育	川端 一	滋賀県社会教育委員連絡協議会 会長	議長
	橘 円	元滋賀県PTA連絡協議会顧問 社会教育士	
	藤原 麻美	元日本青年団協議会副会長 滋賀県青年団体連合会顧問	
	森 佐江子	長浜市立図書館長	
家庭教育	岨中 庸子	社会福祉法人甲賀学園児童養護施設鹿深の家 心理士	
	平松 成美	NPO法人絵本による街づくりの会代表	
学識経験者	上田 洋平	滋賀県立大学地域共生センター 特任講師	副議長
	内山 淳子	佛教大学 非常勤講師	
	角出 好隆	公益社団法人滋賀県人権教育研究会会長 甲賀市立小原小学校長	
	高橋 宏和	滋賀県社会福祉協議会 事務局次長	
	中村 一彦	フジノ食品株式会社 常務取締役	
公募	梅村 亮介	公募による委員	
	福井 心空夢	公募による委員	

○審議日程および調査研究活動

会議・視察等	開催日	審議内容・調査活動
第1回会議	令和6年7月11日	・委嘱状交付、審議テーマについて ・今期の審議、調査研究の進め方について
研修	令和6年9月6日	近畿地区社会教育研究大会[京都大会]
研修	令和6年11月11日	滋賀県社会教育研究大会
オンライン会議	令和6年12月12日・16日・17日	・審議テーマの焦点化にむけて、皆様の研修参加等の情報交換
第2回会議	令和7年1月30日	・「地域への誇りと愛着を育む社会教育のあり方 ～学びを通じた地域社会のつながりづくり～」についての事業評価、調査研究活動についての意見交流 ・次年度の審議、現地視察等について ・社会教育関係団体・機関等への補助金交付について
第3回会議	令和7年5月29日	・審議テーマの柱、大切にしたい視点、評価指標について ・事例報告および関連報告 報告事例①～人とここちよくつながる場の創造について～ 竜王子育てネットワークと町の社会教育施設の連携 岨中 庸子 氏 関連報告「おいかみ食堂」について 福井 心空夢 氏 報告事例② 「yourship social education」について 梅村 亮介 氏・綿谷 駒太郎 氏 関連報告「食の匠の食育出張講座」について 中村 一彦 氏
調査活動	令和7年6月19日	視察先①勝光寺“あそびが寺”(愛荘町沓掛) <視察・聞き取り調査> 視察先②政所茶縁の会(東近江市政所) <視察・聞き取り調査>
オンライン会議	令和7年8月5日・8日・19日	・現地視察をととした意見交流 ・審議テーマにかかる提言にむけての検討
研修	令和7年9月5日	近畿地区社会教育研究大会[和歌山大会]※台風接近に伴い中止
研修	令和7年11月6日	滋賀県社会教育研究大会
第4回会議	令和8年2月3日	・審議テーマにかかる提言の確認 ・社会教育関係団体・機関等への補助金交付について

・上記の他、委員は独自に調査研究活動を実施。

○調査研究報告(現地視察・事例報告)

事例1 図書館から広がる、世代を超えた「ごちゃませ」の居場所づくり

事例報告：令和7年5月 29 日

報告者：岨中 庸子

* 図書館を、年代を超えた暖かなコミュニティが交流する居場所へ

竜王町立図書館は、2019年11月に中学生向けの居場所活動「Yoruca?」をスタートさせ、その後、多様な年代が心地よく集える場へと発展させていきました。毎月最終水曜日に会議室を開放し、ボードゲームなどを通じた交流の場を提供しています。図書館、町の生涯学習担当と学校教育担当、NPOで図書館での居場所の活性化に向けた話合いをもつなかで、夏・冬の縁日やクイズラリーなど段階的に活動を広げていきました。

また、大人向けには毎週水曜午前に「編み物カフェ」を開催し、参加者が手を動かしながら語り合うことで、継続的なつながりが生まれています。さらに、図書館横スペースを使った「焚き火」イベントには、子どもから高齢者まで自然に集まり、年代を超えた暖かなコミュニティが形成されています。



【編み物カフェ参加者の作品展示】

* 多様な主体の協働を生み出すスクールソーシャルワーカー

コロナ禍でも交流ができる場と機会を持続させたことが、スクールソーシャルワーカーが「つなぎ役」になり、図書館・竜王子育てネットワーク・行政(学校教育課・生涯学習課)による定期的な協議体制につながりました。また、社会福祉協議会・子ども食堂・高齢者施設・障害者施設など多様な機関が段階的に関与することで、「広く深いつながり」が生まれています。

「フードパントリー」(食材の無料配布)などの生活支援も検討中であり、図書館を「地域生活を育む社会教育施設」として位置づけ、官民・世代を超えた協働を継続していく予定です。

事例2 yourship social education の取組

～社会教育士が社会教育を拓く～

事例報告：令和7年5月 29 日

報告者：梅村 亮介・綿谷 駒太郎

*社会教育で拓く、子どもの学び「yourship たいけん講座」

一般社団法人 yourship は、2024 年に設立された社会教育士による、社会教育を直接の目的とした団体で、全国的にも珍しい存在です。教育格差・体験格差を「学校以外の学び＝社会教育」で解消することを目的として活動をしています。地域住民や企業の協力による「アート」「お金」「料理」など多様な講座を組



み合わせた放課後事業を開催し、子どもたちが、体験活動に参加できる事業を実施しています。

民間主導ながら学校・公民館・教育行政が趣旨に賛同し、協力することで、経済的理由に関わらず、すべての子どもが等しく体験できる環境を実現しています。

事業では、体験で終わらず、振り返りシートや講座写真を配付することで、家庭での親子対話につなげ、「子どもの感動を家で語る」ことで社会教育を深化させています。

*あなたらしさが輝く、連携・協働の社会教育

yourship における社会教育の特徴は、「あなたらしさ(yourship)」という理念のもと、多様な「つなぎ役」による連携・協働体制を構築しているところにあります。

地域住民に「自己表現の場」を、子どもに「体験機会」を提供し、講師は地域の事業者、企業、保護者など、多様な主体が担当することで、双方が満足する仕組みを築いています。

社会教育士が“ハブ”となり仲間づくりを推進することで、子ども一人ひとりが体験をとおして、事業に参画する多様な大人を、次世代の社会教育の担い手として育成していく体制を構築しています。

これまでの取り組み

2024/11/11
滋賀県社会教育研究大会にて
意見交換パートの企画・運営

県内の全社会教育委員が集う研究会にて、グループワークパートのテーマ設定からハイブリッドの運営までを企画・実行



事例3 フジノ食品株式会社「食の匠の食育出張講座」の取組
～食の専門家との出会いをプロデュース～

事例報告：令和7年5月 29 日

報告者：中村 一彦

*** 食の専門家との出会いが、すべての子どもの心に火をつける**

フジノ食品株式会社は、滋賀県教育委員会の学校支援メニュー登録されている支援者の1者です。登録メニューの「食の匠の食育出張講座」では、ホテルやレストランの総料理長やパティシエ等、食の専門家が講師となり、子どもたちに仕事の様子や思いを直接見せたり、調理実習をしたりして、「本物の体験」の機会を提供しています。



【食の匠の食育出張講座】

子どもたちに、体験をとおして「自分たちもこんなことをやってみたい」という憧れと、主体的に学ぼうとする意思を持たせることで、学習への関心を高めています。

*** 地域の食文化を次世代に継ぐ、企業と学校の協働**

「食の匠の食育出張講座」では、滋賀県産食材を活用し、身近なところに活躍するプロがいることを子どもたちに伝えることを大切にしています。これまで、学校支援を中心とした取組を、社会教育の現場にも広げ、親子での体験活動とすることで、家庭での学びにもつなげています。また、アレルギー対応等、地域のお悩みや困っていることを拾い上げることで、地域のニーズに応じた柔軟な対応を実現しており、企業の専門性を地域全体で活かす連携・協働モデルとなっています。

しが学校支援メニュー	0. 食育	2101	
「食の匠の食育出張講座」			
(1) ねらい 食の匠からのお話やいっしょに調理をする体験を通して、食への興味関心を深めるとともに、職人としての匠の技にあらがわれをもつことができる。			
(2) 対象 (0の下の数字は対象学年)		(3) 支援メニュー提供者	
知	小	中	高
	5-6		
フジノ食品株式会社			
(4) 形態		(5) 関連教科等 * () 内は関連性の強い単元	
出前授業		総合的な学習、家庭科	
		不可	
(7) 支援メニュー内容			
各食品業界〔洋食 中華 和食 製菓〕の団体(協会及び食品メーカー)様と連携して、講師と交渉を行い、当日までの打合せ、当日使用の資料や食材の準備及び当日補助の人員手配等、お手伝いをさせていただきます。			
【食の匠】 講師の皆さんの技、食に関する逸話や食の楽しさ、食のルールやマナー、調理実習や子供達との会話交流を通じて、食育への興味をしっかりと持っていきます。			
(8) 支援メニュー関連ホームページ		(9) 費用	
https://www.fujino.jp/		謝金 不要 賞金 不要	
(10) その他			
【協力いただく団体(協会)メーカー】 注食 一般社団法人 全国食料安全協会滋賀県本部 主産 公益社団法人 日本中国料理協会滋賀支部 和食 滋賀県日本調理技能士会 和菓 滋賀県洋菓子協会 * 業務用食料品販売「フジノ食品株式会社」ホームページをご覧ください。			
【お問い合わせ】 この支援メニューは、しが学校支援センターを通じて申し込みください。 しが学校支援センター 電話：077-538-4654 e-mail: su03@shiga.ac.jp			

【しが学校支援センター登録情報】

現地視察①NPO 法人 あそびが寺の取組

～社会教育士による子どもの自己肯定感を育む居場所づくり～

視察日:令和7年6月19日

視察先:NPO 法人 あそびが寺
(愛荘町)

報告者:綿谷 駒太郎 氏

*子どもが主体のお寺が教室～ありのままでいられる場所～

「あそびが寺」は、住職不在の勝光寺(愛荘町沓掛)を活用して子どもたちの放課後の居場所づくりに取り組んでいます。

従来の子ども居場所活動では利用料がかかることが多く、経済的理由で参加が困難な子どもたちがありました。この課題に対し、無料で利用できる居場所を提供することで、すべての子どもが参加できるようにし、体験格差の解消につなげています。

運営方針として、子どもたち自身がやりたいことを計画し、実行することを大切にしています。大人はサポーター役に徹し、子どもの気持ちを受け止め、伴走支援に努めています。

例えば、夏の宿泊会の実践では、檀家等の地域住民や大学生ボランティアが参加したり、支援企業からの食材の差し入れがあったりと、子どもの体験活動から、多様な大人や団体の交流が生み出される居場所となっています。

*思いと行動力が集う、地域ぐるみの協働モデル

「あそびが寺」の活動を支えているのは、主催者である社会教育士の“すべての子どもが主体的な行動をとって自己肯定感の向上”という思いと行動力です。そして、それに賛同する多くの人々の連携・協働です。

特に、民間企業との連携・協働は新しい視点をもたらし、これまでの行政補助金ありきの社会教育から、自主的な財源確保への転換を実現しています。「あそびが寺」を利用していない時間帯を民間事業者に貸し出し、収入を確保することで、事業の持続可能性を高めていることもその一つです。貸出する業者は、習い事に関わる事業者とすることで、勝光寺が地域の人々の「学びの場」としての機能も果たしています。

こうした思いを持つ中心人物と、それを応援する地域の人々の信頼関係が、持続可能な社会教育コミュニティを生み出しています。



【「あそびが寺」での視察の様子】

現地視察2 政所茶縁の会の取組

～体験に価値あり。地域資源を活かしたつながりづくり～

視察日：令和7年6月19日

視察先：政所茶縁の会（東近江市）

報告者：山形 蓮 氏

*10年の時間が紡ぐ、政所茶を通じた世代を超えた絆

山形氏は、大学のゼミがきっかけで政所茶と出会い、その後、東近江市地域おこし協力隊として政所を拠点として活動を始められました。「政所茶縁の会」は、大学卒業後も継続して政所茶をとおしてお茶や地域のことを学ぶ団体です。政所茶という地域資源を活用し、茶摘み体験を中心にした活動によって、地元の高齢者や学生、さらには県外や海外からやってくるボランティア等、様々な年代や背景を持つ人々が集まり、交流を生み出しています。



【「政所茶縁の会」茶畑の視察の様子】

10年という長期的な活動が、地域内外でのつながりを増やし、多様な人々が共に学び、連携・協働する関係に広がっています。

*もともとあった価値に気づく、外部の視点が生み出す再発見

政所茶は、地域にもともとあった地域資源（地場産業）ですが、その価値は外から来た人や大学などの外部の視点によって再認識されました。

政所茶の活動では、茶生産による利潤の追求ではなく、茶摘みという体験に価値を見出し、人々の“関わり”や“やりがい”に結び付けていることが特徴です。外部の視点が地域の人々に新たな気づきをもたらし、やがて地域の人たちが政所茶を「大事なもの」として認識するように変容していきました。

長い時間をかけて、山形氏が地域の人々とのつながりを深めていく中で、政所茶という地域資源の真の価値が引き出されていったと言えます。

滋賀県社会教育委員会議 提言

地域への誇りと愛着を育む社会教育のあり方
～学びを通じた地域社会のつながりづくり～

発行：令和8年(2026年)3月

事務局：滋賀県教育委員会事務局生涯学習課

住所 〒520-8577 大津市京町四丁目1番地1号

TEL 077-528-4654

HP 生涯学習情報提供システム「におねっと」<https://www.nionet.jp/>

